

証券コード：9179



“K”LINE KINKAI

川崎近海汽船株式會社

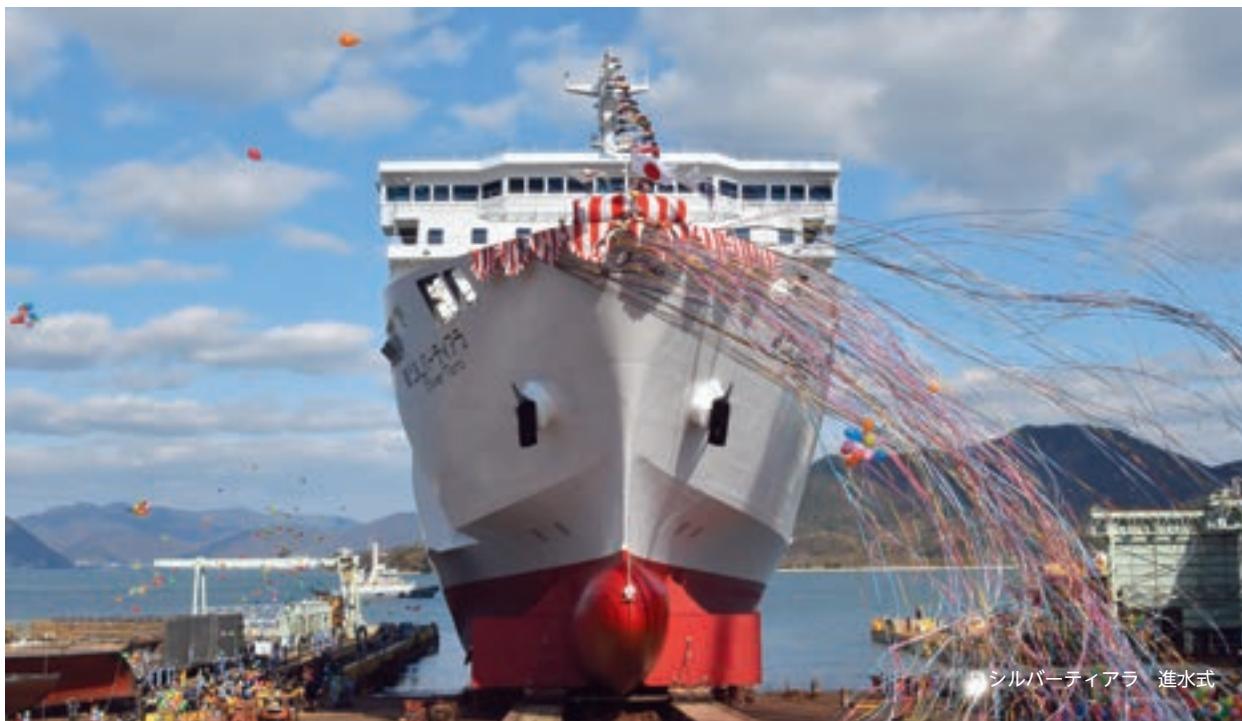
第52期

定時株主総会招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

▶ 日時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

▶ 場所 霞が関コモンゲート西館 37階
霞山会館 霞山の間



シルバーティアラ 進水式

目次

■ 社長ご挨拶	1	第3号議案	取締役11名選任の件	7	■ 財務ハイライト(連結)	16
■ 定時株主総会招集ご通知	3	第4号議案	補欠監査役1名選任の件	12	■ 事業報告	18
■ 株主総会参考書類	5	第5号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	12	■ 連結計算書類	24
議案および参考事項	5	第6号議案	役員賞与支給の件	12	■ 計算書類	27
第1号議案 剰余金の処分の件	5	第7号議案	役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	13	■ 監査報告書	30
第2号議案 定款一部変更の件	6	第8号議案	取締役報酬額改定の件	14	■ 株主メモ	34



代表取締役社長 赤沼 宏

第 52 期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで



社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当期（第52期）におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善が続く一方、米国の政治情勢や中東および東アジア地域の地政学的リスクなど海外情勢における不確実性の高まり等により先行き不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では堅調な荷動きが継続した一方で、外航海運では中国の底堅い輸送需要を下支えに市況は緩やかに回復しましたが、本格的な回復には至らず、引き続き厳しい経営環境となりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高412億円（前年同期比10.1%増収）となり、営業利益25億円（前年同期比79.6%増益）、経常利益26億円（前年同期比92.2%増益）を夫々計上いたしました。

また当期では、株式会社オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得したことにより、特別利益として負ののれん発生益4億円を計上いたしました。加えて近海部門の船隊規模の適正化の一環として定期用船2隻の期限前解約を実施し、特別損失として用船契約解約金13億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億円（前年同期比111.8%増益）となりました。

当期のトピックスといたしましては、昨年4月に株式会社オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、同社を子会社化いたしました。同社をグループ会社に加えることでオフショア支援船事業の基盤を強化し、今後発展が期待される同事業および洋上風力発電設置事業等を含む政府の策定する海洋基本計画に沿った事業の獲得を目指してまいります。

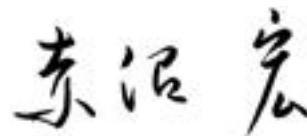
内航定期船事業においては、一昨年10月に開設いたしました「清水／大分」航路を本年3月から2隻体制によるデイリー運航（日曜日を除く）に増便いたしました。これにより首都圏・甲信エリア／九州全域のRORO船による、毎日3日目配送が実現しました。今後益々顕在化するトラックドライバー不足に対し、モーダルシフトの受け皿となることを確信しております。また、19年ぶりとなる本州と北海道を結ぶ新たなルートとして、岩手県宮古港と北海道室蘭港を結ぶフェリー新規航路を本年6月22日より開設し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

これからも当社は、新たな時代を先導していくため、時代のニーズに応え企業価値の更なる向上に全社一丸となって取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長



東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
川崎近海汽船株式会社
代表取締役社長 赤沼 宏

第52期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第7号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件 |
| 第8号議案 | 取締役報酬額改定の件 |

以上

インターネット開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- ◎ 第52期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記項目につきましても、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務ならびに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結注記表」「個別注記表」

- ◎ 第52期定時株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト：<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>】

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業投資に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金70円 総額205,491,720円

なお、当社は平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当社は、株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株につき5円の間配当金をお支払いしておりますので、これを株式併合後の基準で換算いたしますと、当期の年間配当金は、1株につき120円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

新造船建造積立金 400,000,000円

別途積立金 1,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

清水／大分港間の定期航路開設後、同航路では産業廃棄物の海上輸送の需要が高まり事業拡大に向け産業廃棄物収集運搬業の許可を取得したため、現行定款第2条に追加するものであります。

その他、用字の修正（第2条14.）および条数の枝番号の繰り下げ（第2条15.以降）を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

現 行 定 款		変 更 案	
第1条	<条文省略>	第1条	<現行どおり>
第2条	当社は次の事業を営む事を目的とする。	第2条	当社は次の事業を営む事を目的とする。
1.		1.	
}	<条文省略>	}	<現行どおり>
13.		13.	
14.	海洋作業支援船業および船舶の引揚救助 (新設)	14.	海洋作業支援船業及び船舶の引揚救助
15.	<条文省略>	15.	産業廃棄物収集運搬業
第3条		16.	<現行どおり>
}	<条文省略>	第3条	
第44条		}	<現行どおり>
		第44条	

第3号議案 取締役11名選任の件

現任の取締役12名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業価値の向上に資する広範な知識と経験などを備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有する者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、以下11名の取締役候補者につきまして選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
1	石井 繁 礼 (昭和24年11月17日生) 再任	昭和47年4月 川崎汽船株式会社入社 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社常務取締役総務部、情報システム室、経営企画部および経理部管掌、内航不定期船部担当 平成22年6月 当社専務取締役 経営企画部および不定期船部管掌、定航部、近海船企画調整部および内航不定期船部担当 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役会長（現職）	開催19回中 出席18回	7,800株
<p>【候補者とした理由】 石井繁礼氏におきましては、外航部門、内航不定期船部担当および総務部、情報システム室、経営企画部、経理部管掌の取締役を経て平成23年6月から平成29年6月まで代表取締役社長、平成29年6月から代表取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営の重要項目の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。当社の持続的な発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
2	<p>あか ぬま ひろし 赤 沼 宏 (昭和27年4月19日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社内航不定期船部長 平成20年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 内航定期船部担当補佐 平成21年6月 当社取締役内航定期船部担当、フ ェリ一部担当補佐 平成22年6月 当社取締役内航定期船部およびフ ェリ一部担当 平成23年6月 当社常務取締役内航定期船部およ びフェリ一部担当 平成24年6月 当社常務取締役フェリ一部および 船舶部管掌、内航定期船部担当 平成25年6月 当社常務取締役内航定期船部、フ ェリ一部および船舶部管掌 平成26年6月 当社専務取締役内航定期船部、フ ェリ一部および船舶部管掌 平成28年6月 当社取締役副社長 社長補佐、 内航定期船部、フェリ一部および 船舶部管掌 平成29年6月 当社代表取締役社長 (現職)</p>	開催19回中 出席19回	4,700株
<p>【候補者とした理由】 赤沼宏氏におきましては、内航部門および船舶部担当の取締役を経て平成29年6月より代表取締役社長を務めており、その豊富な経験と事業経営および管理・運営業務に関する知見を有し、今後も優れたリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
3	<p>く げ ゆたか 久 下 豊 (昭和35年1月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成27年4月 当社入社 平成27年4月 当社外航営業部担当役員付部長 平成28年6月 当社取締役外航営業部および内航 不定期船部担当、外航営業部長 平成29年6月 当社専務取締役総務部、外航営業 部および内航不定期船部管掌、内 部監査室担当補佐 "K"LINE KINKAI(SINGAPORE) PTE LTD (Chairman) (現職)</p>	開催19回中 出席19回	2,700株
<p>【候補者とした理由】 久下豊氏におきましては、総務部、外航営業部および内航不定期船部管掌の取締役として平成29年6月より専務取締役を務めており、豊富な業務経験と経営全般および管理業務に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
4	すぎもととしふみ 杉本利文 (昭和31年10月30日生) 再任	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社不定期船部長 平成23年6月 当社取締役不定期船部および内航不定期船部担当、不定期船部長 平成24年6月 当社取締役外航営業部および内航不定期船部担当 平成25年6月 "K"LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD(Chairman) 平成26年6月 当社常務取締役内航不定期船部掌管、外航営業部担当 平成28年6月 当社常務取締役外航営業部および内航不定期船部掌管 平成29年6月 当社常務取締役外航営業部および内航不定期船部担当 平成30年3月 当社常務取締役外航営業部および内航不定期船部担当 (現職)	開催19回中 出席19回	2,100株
【候補者とした理由】 杉本利文氏におきましては、外航部門、内航不定期船部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
5	とらやつよし 寅谷剛 (昭和34年4月14日生) 再任	昭和53年4月 シルバーフェリー株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成20年4月 当社フェリー部長 平成23年6月 当社取締役フェリー部長 平成24年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長 平成27年6月 当社常務取締役フェリー部担当、フェリー部長 平成28年6月 当社常務取締役フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役 (現職)	開催19回中 出席18回	2,200株
【候補者とした理由】 寅谷剛氏におきましては、フェリー部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
6	こやま たくぞう 小山卓三 (昭和34年3月4日生) 再任	昭和56年10月 川崎汽船株式会社入社 平成20年7月 当社入社 平成23年6月 当社船舶部長 平成25年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長 平成28年6月 当社常務取締役船舶部担当、船舶部長(現職)	開催19回中 出席18回	1,600株
	【候補者とした理由】 小山卓三氏におきましては、船舶部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	かわ さき せいじ 川崎誠司 (昭和34年7月20日生) 再任	昭和58年4月 当社入社 平成20年5月 当社内航定期船舶部長 平成25年6月 当社取締役内航定期船舶部担当、内航定期船舶部長 平成27年6月 当社取締役内航定期船舶部担当 平成28年6月 当社常務取締役内航定期船舶部担当 平成30年2月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部長および日立支店長(現職)	開催19回中 出席18回	2,200株
	【候補者とした理由】 川崎誠司氏におきましては、内航定期船事業本部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	さの ひでひろ 佐野秀広 (昭和34年8月31日生) 再任	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成25年4月 当社入社 平成25年4月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 平成28年6月 当社取締役 経営企画部および経理部担当、経営企画部長 平成29年6月 当社常務取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長(現職)	開催19回中 出席19回	2,100株
	【候補者とした理由】 佐野秀広氏におきましては、経営企画部および経理部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
9	ば のぶ ゆき 馬場 信行 (昭和31年9月15日生) 再任	昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社北海道支社副支社長 平成26年6月 当社取締役北海道全域担当、北海道支社長（現職）	開催19回中 出席18回	2,500株
	【候補者とした理由】 馬場信行氏におきましては、北海道支社長として北海道全域担当における内航定期船事業、フェリー事業での豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
10	かわ と あつし 川戸 淳 (昭和33年7月11日生) 再任	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社内航不定期船部長 平成26年6月 当社取締役内航不定期船部担当、内航不定期船部長 平成27年6月 当社取締役総務部担当、総務部長 平成29年6月 当社取締役総務部および情報システム室担当（現職）	開催19回中 出席18回	2,300株
	【候補者とした理由】 川戸淳氏におきましては、総務部、情報システム室担当の取締役を務め、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
11	す なみ たか お 陶浪 隆生 (昭和22年8月22日生) 社外取締役 独立役員 再任	昭和46年7月 三井物産株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員機械本部長 平成20年6月 J A三井リース株式会社 代表取締役社長 平成23年12月 一般財団法人日本海事協会 会長付参与（現職） 平成27年6月 当社社外取締役（現職）	開催19回中 出席19回	500株
	【候補者とした理由】 陶浪隆生氏におきましては、三井物産(株)常務執行役員やJ A三井リース(株)代表取締役を歴任され、経営について豊富な経験を有しており、人格、見識ともに高く、客観的立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をすることといたします。
4. 当社と陶浪隆生氏は、同氏が選任された場合、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償額の上限とする責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として高坂明氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
高坂明 (昭和25年4月7日生)	昭和49年4月 川崎重工業株式会社入社 平成22年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 平成24年3月 同社退任 平成24年3月 日東物流株式会社監査役 平成28年6月 同社退任 平成28年9月 株式会社ダイゾー顧問(現職)	一株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高坂明氏は、補欠の監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。
3. 同氏は、川崎重工業㈱にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役池田強氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役 池田強氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
池田強	平成28年6月 当社取締役オフショア支援船事業推進室担当、オフショア支援船事業推進室長(現職)

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末在職の常勤取締役11名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額40,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しの一環として役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止する事を決議いたしました。これに伴い、第3号議案「取締役11名選任の件」が承認可決されることを条件として、重任予定の取締役のうち本制度の対象となる取締役10名および在任中の監査役1名に対して、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役または監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いし い しば のり 石 井 繁 礼	平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役会長（現任）
あか ぬま ひろし 赤 沼 宏	平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 平成28年6月 当社取締役副社長 平成29年6月 当社代表取締役社長（現任）
く げ ゆなが 久 下 豊	平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 当社専務取締役（現任）
すぎ もと とし ふみ 杉 本 利 文	平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任）
とら や つよし 寅 谷 剛	平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
こ やま たく ぞう 小 山 卓 三	平成25年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役（現任）
かわ さき せい じ 川 崎 誠 司	平成25年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役（現任）
さ の ひで ひろ 佐 野 秀 広	平成26年6月 当社取締役 平成29年6月 当社常務取締役（現任）
ば ば のぶ ゆき 馬 場 信 行	平成26年6月 当社取締役（現任）
かわ と あつし 川 戸 淳	平成26年6月 当社取締役（現任）
にし うら ひろ あき 西 浦 廣 明	平成27年6月 当社常勤監査役（現任）

第8号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年6月27日開催の第51期定時株主総会において月額から年額に改め「取締役報酬 年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）」としてご承認いただきましたが、今般、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し年間報酬に一本化するため、「取締役報酬年額4億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとしたしたいと存じます。

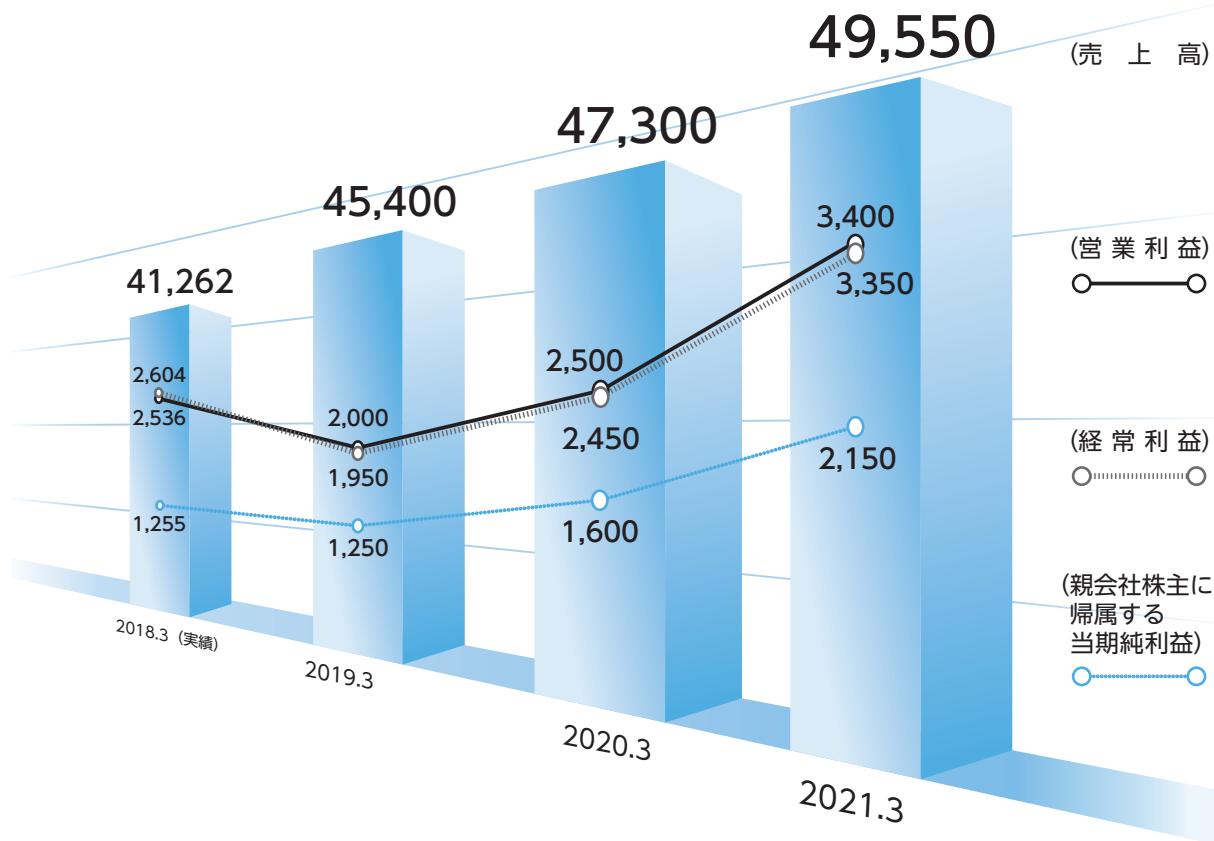
現在の取締役は12名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案をご承認いただきますと、取締役は11名（うち社外取締役1名）となります。

以上

[ご参考]

■ 平成30（2018）年度中期経営計画の数値

(単位：百万円)



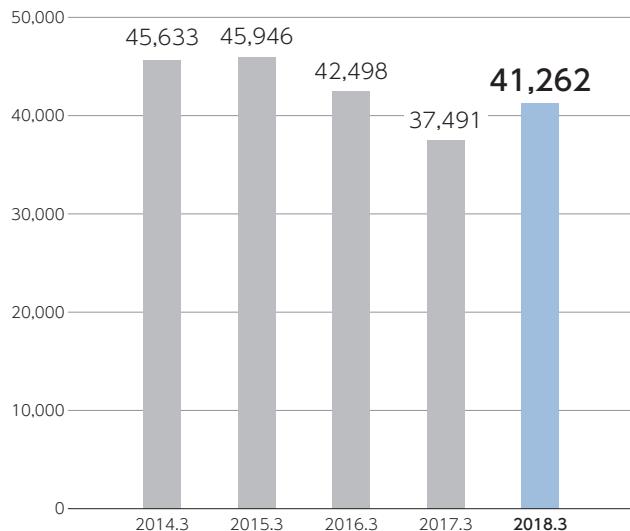
重点
施策

- 1 近海部門の収支改善に傾注し、収益力の向上と安定配当の継続をめざしてまいります。
- 2 内航部門については、新鋭船の投入並びに新規航路の開設によりサービスのさらなる充実を図ってまいります。
- 3 OSV部門については、オフショア支援船事業の充実化に取り組み、収益の拡大を図ってまいります。
- 4 2020年から適用が予定されているSOx規制（船舶用燃料油の低硫黄化環境規制）については、適切に対応を行ってまいります。

財務ハイライト (連結)

売上高

(単位：百万円)



ROA / ROE

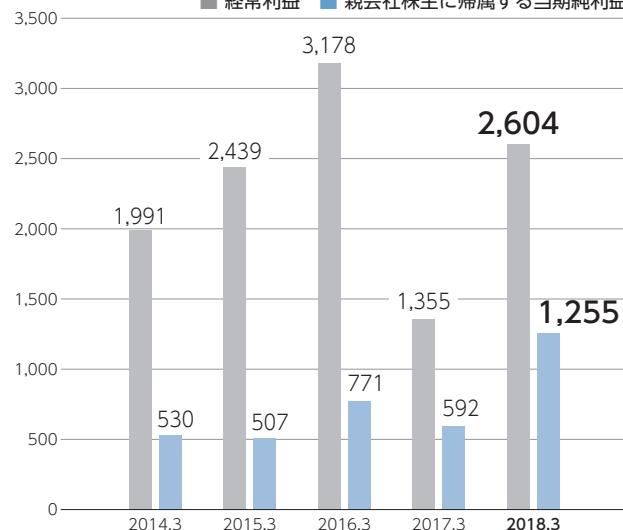
(単位：%)



経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

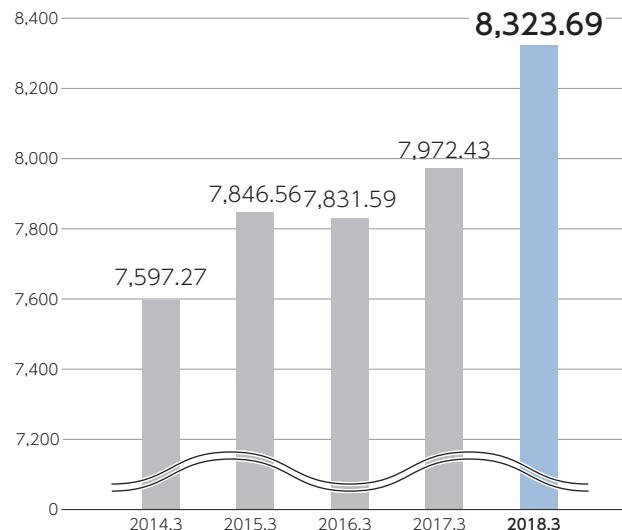
(単位：百万円)

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



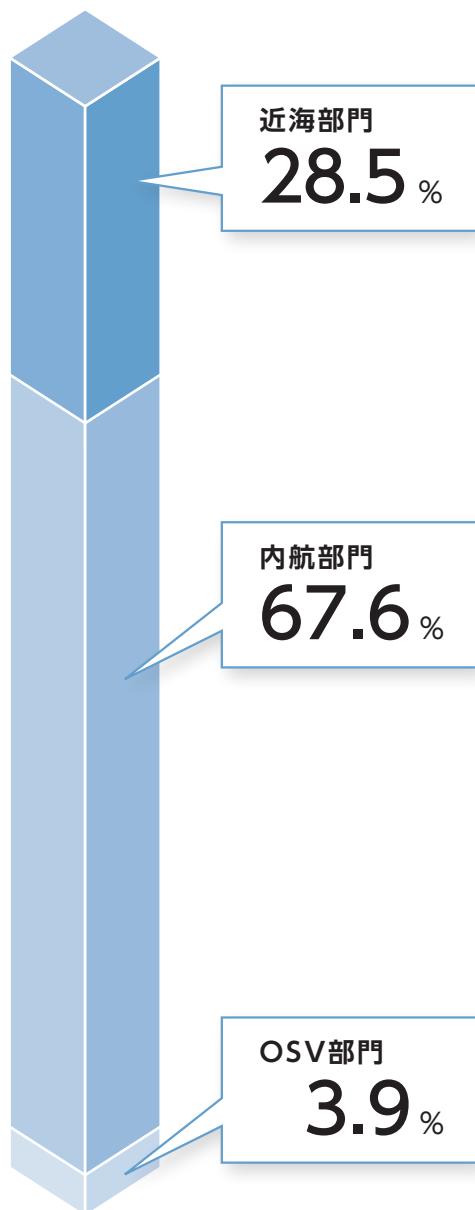
1株当たり純資産

(単位：円)



注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。本表では、第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

部門別営業概況



(単位：百万円)

	2016.3	2017.3	2018.3
売上高	15,444	11,380	11,762
営業利益	△1,067	△1,750	△796

近海部門：東南アジア向け輸出鋼材は輸送量が減少しましたが、新設が続くバイオマス燃料焚き発電所向けのPKSは輸送量が増加し、日本向け石炭は略前年同期並みの輸送量となりました。同部門では、市況が回復基調にあるなか、市況を慎重に見極めながら貨物の取り込みと高コスト船の期限前解約によるコスト削減を図ったことで、前期に比べ赤字幅は縮小しました。

(単位：百万円)

	2016.3	2017.3	2018.3
売上高	27,051	26,108	27,875
営業利益	4,363	3,180	3,277

内航部門：清水／大分航路が年間を通して稼働したことに加え、北海道からの農産物の出荷が概ね順調に推移し、常陸那珂／苫小牧航路でスペースを拡大したことや八戸／苫小牧のフェリーが高稼働を維持したことなどにより貨物の輸送量が増加し、増収増益となりました。

(単位：百万円)

	2016.3	2017.3	2018.3
売上高	—	—	1,621
営業利益	—	△17	54

OSV部門：2017年4月に（株）オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、同社と（株）オフショア・ジャパンを当期より連結子会社とし、メタンハイドレート海洋産出試験支援などに従事しました。

(添付書類) 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当期の経営成績

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善が続く一方、米国の政治情勢や中東および東アジア地域の地政学的リスクなど海外情勢における不確実性の高まりなどにより先行き不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では堅調な荷動きが継続した一方で、外航海運では、中国の底堅い輸送需要を下支えに市況は緩やかに回復しましたが、本格的な回復には至らず、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当連結会計年度は、近海部門の前年同期比での市況の改善や内航部門の堅調な荷動きなどにより、売上高は412億62百万円となり前年同期に比べて10.1%の増収となりました。営業利益は25億36百万円となり前年同期に比べて79.6%の増益、経常利益は26億4百万円となり92.2%の増益となりました。

また、株式会社オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得したことにより、特別利益として負ののれん発生益4億89百万円を計上いたしました。加えて近海部門の船隊規模の適正化の一環として定期用船2隻の期限前解約を実施し、特別損失として用船契約解約金13億22百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億55百万円となり前年同期比111.8%の増益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

[近海部門]

近海船往航の鋼材輸送では、鉄鋼メーカーの国内向け出荷が好調であったことから輸出鋼材の出荷が減少し、輸送量は前年同期を下回りました。復航の木材輸送では、輸入合板においては、日本への輸入量が減少するなか前年同期並みの輸送量を確保しました。またバイオマス燃料焚き発電所の新設に伴い日本への輸入量が年々増加しているPKSについては前年同期を大幅に上回る輸送量になりました。

バルク輸送では、セメントや北米積み穀物では前年同期を下回る輸送量となりましたが、日本向け石炭は前年同期並みの輸送量となりました。

同部門では、前年同期に比べて市況が改善したことなどから売上高は117億62百万円となり、前年同期に比べて3.4%の増収となり、営業損失は前年同期17億50百万円から赤字幅が縮小し、当連結会計年度は7億96百万円の損失となりました。

[内航部門]

定期船輸送では、平成28年10月の清水／大分航路の開設による船腹量の増加に加え、北海道航路でも前年同期に比べて農産物の出荷が概ね順調に推移し、また常陸那珂／苫小牧航路でのスペースの拡大などもあり輸送量は前年同期を上回りました。

不定期船輸送では、荒天により小型貨物船の稼働率が低下したものの、石灰石専用船および石炭専用船では安定した輸送量を確保しました。

フェリー輸送では、乗用車、旅客の利用は減少したものの、荒天等により他の航路が運休するなか、前年並みの高稼働を維持した当航路では、トラックの輸送量が前年同期に比べて増加しました。

同部門では、堅調な荷動きを下支えに売上高は278億75百万円となり前年同期に比べて6.8%の増収となり、営業利益は32億77百万円となり前年同期に比べて3.1%の増益となりました。

[OSV部門]

当社は、オフショア支援船事業の充実を図るため、平成29年4月に株式会社オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、同社並びに同社と均等出資で設立した株式会社オフショア・ジャパンを当連結会計年度より連結子会社といたしました。同事業部門では愛知県沖合で実施されたメタンハイドレート海洋産出試験と同海域の環境調査支援、地球温暖化対策として国が推し進めるCCS(二酸化炭素の回収・海底貯留)のための3D事前調査等に従事いたしました。

同部門の売上高は16億21百万円となり、営業利益は54百万円となりました。

※OSVとは「Offshore Support Vessel(オフショア支援船)」の略称です。

② 次期の見通し

日本経済の緩やかな回復が予想されるなか、当社を取り巻く経営環境は総じて安定しておりますが、米国の政治情勢を始めとする海外情勢の不確実性等により景気の先行きは不透明な状況が続く見込みであります。次期の業績につきましては、売上高454億円、営業利益20億円、経常利益19億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億50百万円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは次のとおりです。

[近海部門]

近海部門では、市況が回復基調にあることから収支の改善を見込んでおりますが、更なる改善を目指し、積極的な営業展開と船隊規模の適正化を進めてまいります。

[内航部門]

内航部門では、定期船輸送においては、平成30年3月より開始した清水／大分航路のデイリー配船とともに常陸那珂／苫小牧航路とを接続した北海道と九州を結ぶ新たな輸送ルートにより新規顧客の開拓を図ってまいります。

不定期船輸送においては、石灰石、石炭の各専用船は安定した稼働が見込まれており、小型貨物船では市況の好転が期待されております。

フェリー輸送においては、八戸／苫小牧航路では、新造船シルバーティアラの大型化による積載能力を活かして貨物の取り込みを図るとともに充実した客室のPRを通して集客に努めてまいります。また、平成30年6月22日に新規に開設する宮古／室蘭航路では、定期的な貨物の獲得を図るとともに、宮古並びに室蘭周辺の観光地の魅力を活かして、旅客の集客に注力してまいります。

[OSV部門]

OSV部門では、平成30年7月1日付けでオフショア支援船事業を行う当社子会社オフショア・オペレーションが同社を存続会社として当社子会社オフショア・ジャパンを吸収合併する予定です。合併により、一層の事業効率化と営業力の強化を図ってまいります。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 一

②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 1隻

なお、当連結会計年度中に1隻の船舶を処分いたしました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

日本経済は、政府の政策効果による企業収益の改善や2020年の東京オリンピック開催を控えた需要の盛り上がりを背景に、景気の回復が見込まれております。

当社の経営環境は、近海部門では、市況は緩やかに回復しているものの、本格的な回復までは時間を要することが予想され、また内航部門では、トラックドライバーの不足によりモーダルシフトの加速が見込まれる一方、フェリーやRORO船の新造船投入等による船費の増加や燃料油価格の上昇が見込まれ、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。また2020年より船舶用燃料油の低硫黄化環境規制(SOx規制)が国内航路においても適用されることから先行き不透明な状況になっております。

こうした状況下、コスト削減に努めながら引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、更なる収益の拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

[近海部門]

近海部門では、市況に回復の兆しが見えてきております。そのような状況下、有利貨物の取り込みと、船隊の整備を慎重に行い、収益の改善を目指してまいります。

ツインデッカーによる木材関連の輸送では、バイオマス燃料焚き発電所の新增設に伴い需要増が見込まれるPKSや木質ペレットの輸送に適合した船隊整備を進め、短期のみならず、長期にわたる輸送案件の獲得を目指します。また鋼材輸送では、顧客のニーズを的確に捉えた積極的な営業展開により、貨物の取り込みを図ってまいります。

バルク輸送では、輸送需要と市況の先行きを考えた船隊の整備を進めるとともに、当社の強みであるロシア炭の輸送量増加を図りつつ、その他の新規貨物の輸送需要の取り込みも目指してまいります。

〔内航部門〕

トラックドライバー不足が社会問題化するなか、内航部門では、RORO船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを提供することで、陸上輸送から海上輸送へ転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、茨城港（常陸那珂港区、日立港区）を基点とする既存の航路に加え、デイリー配船を開始した清水／大分航路において、無人航送によるモーダルシフトの促進に取り組み、事業の拡大を目指してまいります。

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船の安全運航の維持と安定輸送の確保に加え、これまでの経験を活かした発電所関連の輸送や新規貨物の獲得を目指してまいります。

フェリー輸送では、八戸／苫小牧航路において大型化した新造船シルバーティアラの積載能力を活かした新たな貨物の開拓と、快適性とプライバシーを重視した客室による新造船効果を活かした集客に努めてまいります。また、平成30年6月22日に開設する宮古／室蘭航路では、三陸復興道路の全線開通をにらんだ集荷活動に積極的に取り組み、乗用車、旅客についてもメディアを活用するなどして利用客の増加を目指してまいります。

〔OSV部門〕

OSV部門では、平成29年4月に株式会社オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、同社を子会社にいたしました。平成28年3月に新造した国内最高性能を誇るアンカー・ハンドリング・タグ・サプライ船（AHTSV）“あかつき”に続き、今後も事業に即した船隊の整備を検討してまいります。また、洋上風力発電設置事業などを含む政府の策定する海洋基本計画に沿った事業の獲得を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 49 期 平成26年度	第 50 期 平成27年度	第 51 期 平成28年度	第52期(当期) 平成29年度
売上高(千円)	45,946,355	42,498,425	37,491,895	41,262,335
経常利益(千円)	2,439,332	3,178,006	1,355,072	2,604,608
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	507,484	771,275	592,613	1,255,426
1株当たり当期純利益(円)	172.86	262.71	201.86	427.64
総資産(千円)	40,905,370	37,115,215	38,870,099	42,288,399
純資産(千円)	23,036,693	22,993,766	23,406,857	25,536,385

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益」は、第49期(平成26年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を1,497,300株（議決権比率51.03%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率	主要な 事業内容
旭汽船株式会社	100,000	100.00%	内航海運業
川近ツップマネジメント株式会社	20,000	100.00%	船舶管理業
シルバーフェリーサービス株式会社	30,000	100.00%	フェリー関連業
株式会社オフショア・オペレーション	26,000	53.85%	オフショア支援事業

(7) 主要な営業所

① 国内

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
北海道支社	北海道札幌市中央区
苫小牧支店	北海道苫小牧市
釧路支店	北海道釧路市
八戸支店	青森県八戸市
日立支店	茨城県那珂郡
九州支店	福岡県北九州市小倉北区
苫小牧フェリー埠頭事務所	北海道苫小牧市
日立港事務所	茨城県日立市
大阪事務所	大阪府大阪市中央区
清水事務所	静岡県静岡市清水区
大分事務所	大分県大分市
日南事務所	宮崎県日南市

② 海外

名 称	所 在 地
"K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
"K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア

(8) 運航船舶の状況

セグメントの名称		近海部門	内 航 部 門			OSV部門	合 計	
船 種		貨物船	RORO船	フェリー	貨物船	オフショア 支援船		
区 分	所 有 (※1)	隻	5	7	2	6	5	25
		総トン数	66,501	82,897	17,541	39,359	4,989	211,287
		重量トン数	108,399	45,456	7,770	43,668	5,787(※2)	211,080
	用 船	隻	19	2	2	4	—	27
		総トン数	215,721	21,417	16,041	3,920	—	257,099
		重量トン数	286,644	13,339	7,513	10,655	—	318,151
合 計		隻	24	9	4	10	5	52
		総トン数	282,222	104,314	33,582	43,279	4,989	468,386
		重量トン数	395,043	58,795	15,283	54,323	5,787	529,231

(※1) 所有船の隻数は他社との共有船を含み、総トン数および重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(※2) 調査船1隻を除く4隻の合計です。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
498名	76名増

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数：9,730,000株

(2) 発行済株式の総数：2,935,596株
(自己株式 16,904株を除く)

(3) 株主数：1,720名
(前期末比 1,786名減)

(4) 大株主

： 上位10名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
川崎汽船株式会社	1,404,000	47.55
東京海上日動火災保険株式会社	110,400	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	93,500	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	83,400	2.82
三井住友海上火災保険株式会社	59,800	2.03
川崎近海汽船従業員持株会	42,300	1.43
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES	40,200	1.36
小 池 恒 三	37,300	1.26
北海運輸株式会社	35,000	1.19
株式会社栗林商会	30,400	1.03

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁礼	代表取締役会長	
赤沼 宏	代表取締役社長	
久下 豊	専務取締役	総務部、外航営業部および内航不定期船舶部管掌、内部監査室担当補佐、"K"LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD(Chairman)
杉本 利文	常務取締役	外航営業部および内航不定期船舶部担当
寅谷 剛	常務取締役	フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役
小山 卓三	常務取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠司	常務取締役	内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部長および日立支店長委嘱
佐野 秀広	常務取締役	経営企画部および経理部担当、経営企画部長委嘱
馬場 信行	取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
川戸 淳	取締役	総務部および情報システム室担当
池田 強	取締役	オフショア支援船事業推進室担当、オフショア支援船事業推進室長委嘱
陶浪 隆生	取締役	一般財団法人日本海事協会 会長付参与常勤
西浦 廣明	監査役	
鈴木 修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 稲畑産業株式会社 社外監査役 (非常勤)
倉富 正敏	監査役	株式会社グイトーコーポレーション 社外監査役 (非常勤)

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 2. 監査役 鈴木修一、監査役 倉富正敏の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 倉富正敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 6. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の退任は次のとおりです。
 平成29年6月27日付：取締役 友井彰彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給と・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取締役 13名： 377,800千円
 (うち社外取締役 1名 8,400千円)
 監査役 3名： 32,412千円
 (うち社外監査役 2名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役12名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた13名を記載しております。
 2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名を記載しております。
 3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給と・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金(退職慰労引当金 [取締役12名 114,937千円、監査役1名 4,212千円] および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金 [1名 3,062千円])を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 陶浪 隆生

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 なし

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会への出席状況および発言状況
 19回中19回取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。

② 監査役 鈴木 修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、稲畑産業株式会社の社外監査役（非常勤）であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

当社と稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

19回中15回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

15回中15回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 倉富 正敏

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。

株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

19回中18回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

15回中15回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

6,000千円（1名）

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,805,402	流 動 負 債	7,412,886
現金及び預金	2,248,002	支払手形及び営業未払金	3,464,279
受取手形及び営業未収入金	5,210,460	短期借入金	1,827,186
原材料及び貯蔵品	624,444	未払法人税等	467,652
繰延税金資産	117,274	賞与引当金	254,623
短期貸付金	4,326,000	役員賞与引当金	40,000
未取還付法人税等	106,800	その他	1,359,145
その他	1,179,926	固 定 負 債	9,339,127
貸倒引当金	△7,506	長期借入金	7,550,052
		繰延税金負債	17,135
固 定 資 産	28,482,997	再評価に係る繰延税金負債	53,569
有 形 固 定 資 産	25,488,137	役員退職慰労引当金	665,920
船	21,118,845	特別修繕引当金	406,335
建物及び構築物	248,715	退職給付に係る負債	272,444
土地	885,148	その他	373,668
建設仮勘定	2,669,182	負 債 合 計	16,752,013
その他	566,245	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	88,481	株 主 資 本	23,974,834
投 資 其 他 の 資 産	2,906,378	資 本 金	2,368,650
投資有価証券	1,227,178	資 本 剰 余 金	1,248,849
長期貸付金	71,479	利 益 剰 余 金	20,385,945
退職給付に係る資産	190,538	自 己 株 式	△28,609
繰延税金資産	652,301	その他の包括利益累計額	460,170
敷金及び保証金	441,367	その他有価証券評価差額金	327,745
その他	342,011	土 地 再 評 価 差 額 金	123,543
貸倒引当金	△18,498	為 替 換 算 調 整 勘 定	59,743
資 産 合 計	42,288,399	退職給付に係る調整累計額	△50,862
		非 支 配 株 主 持 分	1,101,381
		純 資 産 合 計	25,536,385
		負 債 純 資 産 合 計	42,288,399

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		41,262,335
売上原価		34,684,689
売上総利益		6,577,645
販売費及び一般管理費		4,041,047
営業利益		2,536,597
営業外収益		
受取利息	22,925	
受取配当金	64,403	
為替差益	5,485	
受取保険金	11,761	
保険解約返戻金	21,327	
借入金返済差額	41,080	
その他の	24,031	
営業外費用		191,015
支払利息	106,487	
持分法による投資損失	11,760	
その他の	4,757	
経常利益		123,005
特別利益		2,604,608
固定資産売却益	38,839	
負ののれん発生益	489,536	
特別損失		528,376
用船契約解約金	1,322,163	
税金等調整前当期純利益		1,322,163
法人税、住民税及び事業税	427,352	
法人税等調整額	70,441	
当期純利益		1,810,821
非支配株主に帰属する当期純利益		1,313,027
親会社株主に帰属する当期純利益		57,601
		1,255,426

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	19,394,742	△27,867	22,984,373
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△264,223		△264,223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,255,426		1,255,426
自己株式の取得				△741	△741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	991,202	△741	990,460
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	20,385,945	△28,609	23,974,834

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	259,871	123,543	136,077	△98,270	421,221	1,261	23,406,857
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△264,223
親会社株主に帰属する当期純利益							1,255,426
自己株式の取得							△741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,873	－	△76,333	47,407	38,948	1,100,119	1,139,067
当期変動額合計	67,873	－	△76,333	47,407	38,948	1,100,119	2,129,528
当 期 末 残 高	327,745	123,543	59,743	△50,862	460,170	1,101,381	25,536,385

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,573,828	流 動 負 債	6,291,899
現金及び預金	596,520	海運業未払金	2,993,403
受取手形	237,454	短期借入金	1,374,656
海運業未収金	4,643,969	リース債	96,601
関係会社短期貸付金	4,376,490	未払費用	59,861
立替金	275,690	未払法人税等	59,600
材料及び貯蔵品	553,647	未払消費税	418,367
繰延及び前払費用	535,623	前受り	124,460
代理店債権	175,774	前受り	230,276
繰延税金資産	83,292	前受り	359,755
リース投資資産	52,681	前受り	23,786
その他の	54,083	代理店債権	339,680
貸倒引当金	△11,400	与引当金	171,451
		役員賞与引当金	40,000
固 定 資 産	28,618,644	固 定 負 債	10,897,715
有 形 固 定 資 産	18,464,689	長期借入金	6,692,640
有形固定資産	18,464,689	リース債	442,979
船舶	14,296,744	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建物	158,330	退職給付引当金	15,133
構築物	81,538	役員退職慰労引当金	524,200
車両及び運搬具	1,952	特別修繕引当金	200,730
器具及び備品	72,951	関係会社用船契約損失引当金	2,843,673
土地	885,148	資産除去債務	43,000
リース資産	292,800	その他	81,788
建設仮勘定	2,669,182	負 債 の 合 計	17,189,615
その他の	6,041	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	73,770	株 主 資 本	22,551,569
借地権	363	資本剰余金	2,368,650
ソフトウェア	72,877	資本準備金	1,248,849
電話加入権	530	その他資本剰余金	1,245,615
投資その他の資産	10,080,183	利益剰余金	3,234
投資有価証券	1,206,910	利益準備金	18,962,679
関係会社株式	2,699,947	その他利益剰余金	321,703
従業員長期貸付金	67,359	特別償却準備金	18,640,976
関係会社長期貸付金	4,711,740	圧縮記帳積立金	910,355
長期前払費用	5,881	新造船建造積立金	31,002
前払年金費用	261,331	別途積立金	2,800,000
敷金及び保証金	418,899	繰越利益剰余金	12,500,000
繰延税金資産	393,411	自 己 株 式	△28,609
リース投資資産	194,099	評価・換算差額等	451,288
その他の	139,086	その他有価証券評価差額金	327,745
貸倒引当金	△18,485	土地再評価差額金	123,543
資 産 の 合 計	40,192,473	純 資 産 の 合 計	23,002,857
		負 債 純 資 産 の 合 計	40,192,473

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,210,280	38,730	-
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				-				
新造船建造積立金の積立				-				2,800,000
特別償却準備金の取崩				-		△299,924		
圧縮記帳積立金の取崩				-			△7,728	
当 期 純 利 益				-				
自己株式の取得				-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△299,924	△7,728	2,800,000
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	910,355	31,002	2,800,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	12,500,000	4,500,347	18,571,062	△27,867	22,160,693	259,871	123,543	383,414	22,544,108
当 期 変 動 額									
剰余金の配当		△264,223	△264,223		△264,223				△264,223
新造船建造積立金の積立		△2,800,000	-		-				-
特別償却準備金の取崩		299,924	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		7,728	-		-				-
当 期 純 利 益		655,841	655,841		655,841				655,841
自己株式の取得				△741	△741				△741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						67,873	-	67,873	67,873
当期変動額合計	-	△2,100,729	391,617	△741	390,875	67,873	-	67,873	458,749
当 期 末 残 高	12,500,000	2,399,618	18,962,679	△28,609	22,551,569	327,745	123,543	451,288	23,002,857

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び平成29年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

川崎近海汽船株式会社 監査役会
 常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊟
 社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟
 社外監査役 倉 富 正 敏 ㊟

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 同上総会権利行使株主確定日 3月31日
- 配当金受領株主確定日 3月31日
- 中間（第2四半期末）配当受領株主確定日 9月30日
- 基準日 上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 郵送物送付先（電話照会先） 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
- 公告方法 電子公告により行います。公告掲載URL（<http://www.kawakin.co.jp/>）ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管願います。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

表紙の船 シルバーティアラ

The Ship on the Cover

表紙の写真は、旅客フェリー「シルバーティアラ」が2017年12月18日に内海造船瀬戸田工場にて進水式が行われた際の模様です。

本船は、当社が八戸/苫小牧航路を開設した1973年4月25日から45年目の節目となる今年4月25日に、八戸/苫小牧航路に就航いたしました。

この船の特徴は「シルバーQueen」と比較し車積積載能力を約20%、個室および寝台の定員が約50%それぞれアップしています。

貨物輸送の高い需要と、ご旅行などでご利用されるお客様の多いダイヤにおいて、双方のニーズに対応する仕様となっております。

船舶概要	総トン数	約8,600t	車両積載能力	トラック 82台(12m換算)、乗用車 30台
	全長	約148.8m	旅客定員	494名
	航海速度	19.7ノット		特等室 12名(6室)、1等室 92名(28室)、ビューシート 18名(9シート) 2等寝台A 72名、2等寝台B 96名、2等室 132名(座席指定)、 ドライバーズルーム 72名



株主総会会場 ご案内図

霞山会館 霞山の間

霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

 千代田線
東京メトロ  日比谷線
 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分



K LINE KINKAI

KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <http://www.kawakin.co.jp>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

